〃	〃	〃	鳥　取	4－2	直　見	〃	〃	〃
〃	〃	〃	剣　山	12－3	伏越ノ鼻	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	15－1	久　尾	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	15－3	土佐魚梁瀬	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	16－1	入　木	〃	〃	〃
〃	〃	〃	松　江	16－4	玉　造	〃	〃	〃
〃	〃	〃	岡山及丸亀	13－2	府　中	〃	〃	〃
〃	〃	〃	広　島	2－1	河　内	〃	〃	〃
〃	〃	〃	見　島	4－1	三　隅	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	4－4	益　田	〃	〃	〃
〃	〃	〃	山　口	1－3	石見横田	〃	〃	〃
〃	〃	〃	宮　崎	15－4	大隅松山	〃	〃	〃
〃	〃	〃	長　崎	8－1	三　重	〃	〃	〃

種　類	実施時期	名　称	摘　要
数値地図（CD－ROM）	平成20年	長　野	25000（地図画像）
〃	〃	岐　阜	〃

備考　地図の刊行日　平成22年２月１日

数値地図（オンライン）については、上記平成22年２月１日刊行分の２万５千分１地形図（３色・柾判）30面分を提供する。

種　類		実施時期	提供範囲	縮尺レベル	摘　要
基盤地図情報	行政区画の境界線及び代表点、道路縁、軌道の中心線、標高点、海岸線、水涯線、建築物の外周線、市町村の町若しくは字の境界線及び代表点	平成20年	（注１）	2500レベル以上	標高点は独立標高点のみ
〃	〃	平成21年	（注２）	〃	〃

備考　地図の刊行日　平成22年２月１日

上記の基盤地図情報は、測量法第27条２項及び地理空間情報活用推進基本法第18条２項に基づき、インターネットによる無償提供を行う。

（注１）

全域

千葉県：流山市

神奈川県：逗子市

（注２）

全域

群馬県：伊勢崎市、太田市、玉村町

埼玉県：戸田市

香川県：観音寺市、小豆島町、まんのう町

一部

北海道：釧路市、稚内市、根室市、斜里町、安平町、厚岸町

群馬県：高崎市

長野県：御代田町、波田町

徳島県：阿南市

鹿児島県：鹿屋市、志布志市、肝付町

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１４号

栃木県宇都宮市今泉町365番地沼子ハイツ207号室

債務者　有限会社開成土木設計

代表者代表取締役　岡山富治夫

1　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　石井　信行

4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午後１時30分

宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１０号

東京都武蔵村山市残堀４丁目139番地６

債務者　株式会社アイコーポレーション

代表者代表取締役　五十嵐　裕

1　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　鳥居　典子

4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午前11時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第６０号

徳島県美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南121番地５

債務者　株式会社アーキテクチャーオフィス

代表者代表取締役　藤本　吉雄

1　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　森　　晋介

4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午後１時30分

徳島地方裁判所美馬支部

平成２１年（フ）第４８８号

福岡県久留米市東櫛原町889番地３

債務者　有限会社臼井塗料店

代表者代表取締役　臼井　　直

1　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　日野　佳弘

4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前10時

福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第３６２号

神奈川県横須賀市久里浜３丁目15番11号

債務者　有限会社井上設備工業

代表者代表取締役　林　　孝幸

1　決定年月日時　平成22年１月15日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　田沢　　剛

4　破産債権の届出期間　平成22年２月16日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前10時

横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第５号

福井市鉾ケ崎町第20号２番地

債務者　有限会社白崎金属

代表者代表取締役　白崎五和雄

1　決定年月日時　平成22年１月18日午前９時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　後藤　正邦

4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前10時30分

福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２号

北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉91番地

債務者　株式会社旭ホテル

代表者代表取締役　白井　一貫

1　決定年月日時　平成22年１月18日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦

4　破産債権の届出期間　平成22年２月18日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午後３時

札幌地方裁判所室蘭支部破産係